

福井市企業立地戦略

令和4年3月改定

福 井 市



— 目 次 —

はじめに	1
第1章 福井市の現状と課題	
1. 福井市の現状	3
(1) 福井市の産業構造	3
(2) 労働力	6
(3) 産業用地の状況	9
(4) 企業立地上の強み	12
2. 福井市企業立地戦略策定後における本市の企業立地の状況	16
3. 福井市企業立地支援指定企業へのアンケート調査結果	17
4. 企業立地に係る社会情勢の変化	22
5. 関連する計画等	28
6. 課題等の整理	31
第2章 目指す産業集積と企業立地の方向性	
1. 目指す産業集積	32
2. 企業立地の方向性	33
(1) 基幹産業等の発展を促す企業立地を推進する	33
(2) 成長が期待される産業の立地を推進する	35
(3) 本市の強みを活かした産業の立地を推進する	37
第3章 企業立地の取組方針	
1. 各産業の取組方針	38
2. 産業用地の確保	44
3. 労働力の確保	45
4. 立地推進体制	46

はじめに

本市産業の発展を図っていくためには、市外企業の誘致に加え、市内企業の増設、移転も含め、幅広く捉えて、企業立地に戦略的に取り組む必要がある。そのため、平成 27 年 3 月、既存産業も含めて目指す産業集積を明確にした上で、企業立地の方向性及び取組方針を定めた「福井市企業立地戦略」を策定し、本市産業の発展に資する効果的な企業立地施策の指針を示した。

この戦略は、「第七次福井市総合計画」が終了する令和 3 年度までを計画期間としているが、今後も引き続き企業立地施策に集中的に取り組むため、戦略策定後の取組の成果と課題の検証や、社会情勢の変化などを踏まえ、戦略を改定する。

なお、改定した戦略の計画期間は令和 4 年度から 8 年度とするが、国、県の動向や社会情勢を注視し、必要に応じて改定を行う。

第 1 章 福井市の現状と課題

1. 福井市の現状

(1) 福井市の産業構造

① 産業の特徴

平成 28 年の経済センサスによると、本市の事業所就業者数は 149,061 人である。

産業大分類別にみると、卸売業、小売業が 34,043 人（構成比 22.8%）と最も多く、製造業の 20,796 人（同 14.0%）、医療、福祉の 20,340 人（同 13.6%）と続く。

また、就業者数を他の県庁所在地等と比較しても製造業の割合が高く、本市産業の特徴となっている。

産業大分類別事業所従業者

産業大分類	福井市	
	従業者数(人)	構成比(%)
卸売業、小売業	34,043	22.8
製造業	20,796	14.0
医療、福祉	20,340	13.6
宿泊業、飲食サービス業	13,787	9.2
建設業	11,445	7.7
サービス業(他に分類されないもの)	11,886	8.0
運輸業、郵便業	7,119	4.8
生活関連サービス業、娯楽業	6,418	4.3
金融業、保険業	5,552	3.7
教育、学習支援業	4,626	3.1
学術研究、専門・技術サービス	4,136	2.8
情報通信業	3,411	2.3
不動産業、物品賃貸業	2,900	1.9
複合サービス事業	1,431	1.0
農林漁業	743	0.5
電気・ガス・熱供給・水道業	396	0.3
鉱業、採石業、砂利採取業	32	0.0
計	149,061	100

出典：平成 28 年経済センサス（総務省）

産業大分類別就業者数の比較(県庁所在地)

福井市		金沢市		富山市		山形市		水戸市	
	H28								
卸売業、小売業	22.8	卸売業、小売業	22.4	卸売業、小売業	19.1	卸売業、小売業	23.2	卸売業、小売業	22.2
製造業	14.0	医療、福祉	12.7	製造業	19.0	医療、福祉	14.2	医療、福祉	14.9
医療、福祉	13.6	宿泊業、飲食サービス業	10.8	医療、福祉	11.8	製造業	10.2	サービス業(他に分類されないもの)	12.9
宿泊業、飲食サービス業	9.2	サービス業(他に分類されないもの)	10.4	サービス業(他に分類されないもの)	9.4	サービス業(他に分類されないもの)	10.1	宿泊業、飲食サービス業	9.3
サービス業(他に分類されないもの)	8.0	製造業	9.4	宿泊業、飲食サービス業	8.4	宿泊業、飲食サービス業	9.5	建設業	7.1

甲府市		松江市		鳥取市		佐賀市	
	H28		H28		H28		H28
卸売業、小売業	21.3	卸売業、小売業	21.2	卸売業、小売業	20.6	卸売業、小売業	21.7
医療、福祉	14.4	医療、福祉	16.4	医療、福祉	15.8	医療、福祉	16.4
サービス業(他に分類されないもの)	10.7	宿泊業、飲食サービス業	10.2	製造業	13.9	サービス業(他に分類されないもの)	10.4
製造業	10.5	サービス業(他に分類されないもの)	9.8	宿泊業、飲食サービス業	9.4	製造業	10.0
宿泊業、飲食サービス業	9.9	建設業	8.4	サービス業(他に分類されないもの)	8.1	宿泊業、飲食サービス業	9.2

出典：平成28年経済センサス(総務省)

②製造業の特徴

平成28年経済センサスによると、本市の製造業において、事業所数、従業者数ともに、最も多いのが繊維工業(338箇所、5,460人)である。また、従業者数の特化係数※を見ても、繊維工業の特化係数が6.00と最も高く、繊維工業の集積が本市製造業の大きな特徴となっている。

※特化係数…産業中分類別の構成比を全国の構成比で除して算出

産業中分類にみた製造業の状況

事業所数		従業員数	
産業中分類	(箇所)	産業中分類	(人)
繊維工業	338	繊維工業	5,460
食料品製造業	143	食料品製造業	2,200
印刷・同関連業	137	生産用機械器具製造業	1,837
その他の製造業	134	プラスチック製品製造業	1,727
金属製品製造業	129	金属製品製造業	1,495
全事業所数	1,441	全従業員数	20,796

出典：平成28年経済センサス(総務省)

従業員数構成比の特化係数

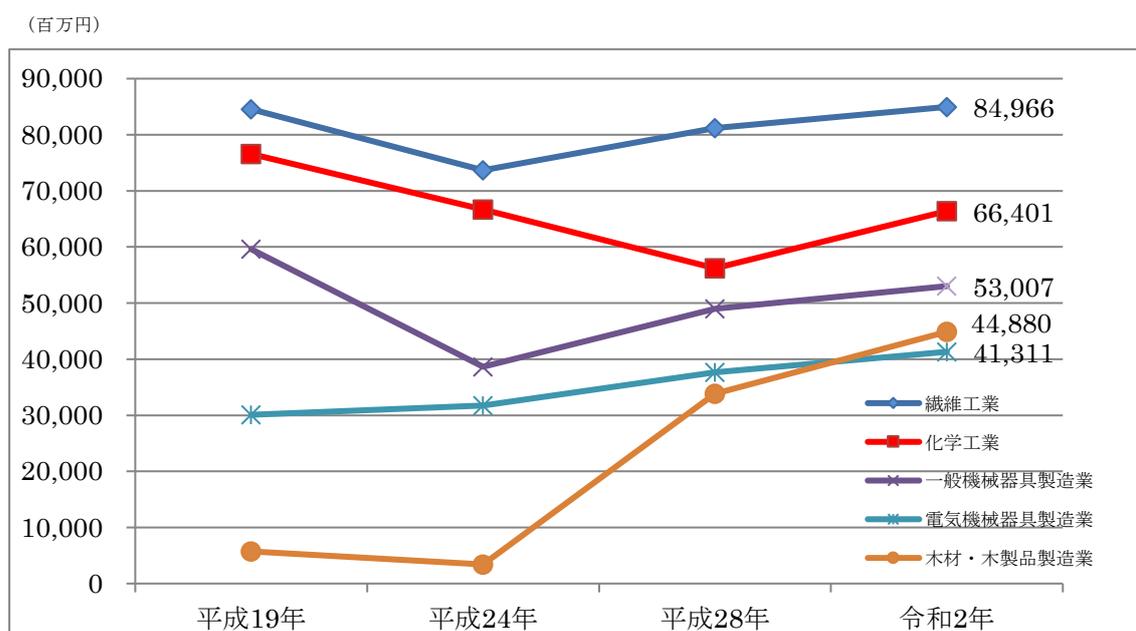
	福井市構成比上位	構成比	全国構成比上位	構成比	福井市特化係数上位	特化係数
		(%)		(%)		
1	繊維工業	26.26	食料品製造業	14.07	繊維工業	6.00
2	食料品製造業	10.58	輸送用機械器具製造業	11.67	その他の製造業	2.16
3	生産用機械器具製造業	8.83	金属製品製造業	8.06	木材・木製品製造業	1.72
4	プラスチック製品製造業	8.30	生産用機械器具製造業	6.98	印刷・同関連業	1.71
5	金属製品製造業	7.19	電気機械器具製造業	6.04	プラスチック製品製造業	1.61
6	印刷・同関連業	7.11	プラスチック製品製造業	5.16	化学工業	1.30
7	化学工業	6.48	電子部品・デバイス・電子回路製造業	5.05	生産用機械器具製造業	1.27
8	その他の製造業	6.19	化学工業	4.97	電子部品・デバイス・電子回路製造業	0.94
9	電子部品・デバイス・電子回路製造業	4.74	繊維工業	4.38	金属製品製造業	0.89
10	木材・木製品製造業	2.42	はん用機械器具製造業	4.19	食料品製造業	0.75

出典：平成28年経済センサス(総務省)

また、令和2年工業統計調査（従業員数 4 人以上）によると、本市の製造品出荷額等（約 4,604 億円）のうち、繊維工業が約 849 億円と最も多く、テクノポート福井に集積がみられる化学工業が約 664 億円と第 2 位になっている。これに一般機械器具製造業、木材・木製品製造業が続いている。

製造品出荷額等の特化係数をみると、繊維工業が 16.04 と高く、化学工業も 1.59 となっており、全国的に見ても集積度が高い。

製造品出荷額等(上位 5 業種)の推移



出典：平成 19、24、28、令和2年工業統計調査（経済産業省）

製造品出荷額等構成比の特化係数

	福井市構成比上位	構成比 (%)	全国構成比上位	構成比 (%)	福井市特化係数上位	特化係数
1	繊維工業	18.45	輸送用機械器具	21.08	繊維工業	16.04
2	化学工業	14.44	食料品	9.26	木材・木製品	11.21
3	生産用機械器具	10.73	化学工業	9.07	印刷・同関連業	3.09
4	木材・木製品	9.75	生産用機械器具	6.47	プラスチック製品	2.17
5	プラスチック製品	8.71	電気機械器具	5.65	電子部品・デバイス・電子回路	1.85
6	電子部品・デバイス・電子回路	8.11	鉄鋼業	5.50	生産用機械器具	1.66
7	金属製品	8.10	金属製品	4.95	金属製品	1.64
8	印刷・同関連業	4.64	電子部品・デバイス・電子回路	4.38	化学工業	1.59
9	食料品	4.61	石油製品・石炭製品	4.29	家具・装備品	1.52
10	その他の製造業	2.01	プラスチック製品	4.02	その他の製造業	1.44

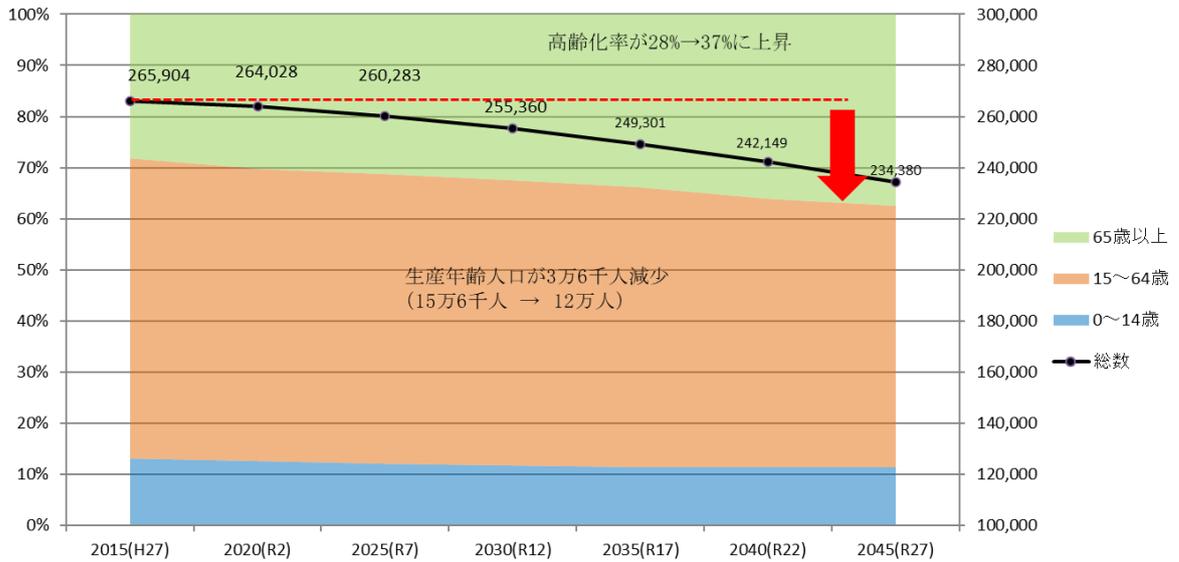
出典：令和2年工業統計調査（経済産業省）

(2)労働力

①人口予測

令和2年の国勢調査によると、本市の人口は 262,328人である。今後の予測では、人口は減り続け、令和 27 年には 234,380 人に減少し、高齢化率が 37%に上昇するほか、生産年齢人口が平成 27 年に比べ 36,000 人減少する見込みである。

福井市の人口減少予測



出典：日本の地域別将来推計人口(平成 30 年 3 月推計)(国立社会保障・人口問題研究所)

②有効求人倍率等

福井県の労働力関連指標を見ると、有効求人倍率は全国 1 位と高水準にあり、完全失業率は全国平均と比較して低くなっている。

福井県の労働力関連指標

【有効求人倍率】(令和4年1月)	【完全失業率】(令和4年1月)	【労働力人口比率】(令和3年4月)
福井県 1.83倍	福井県 1.4%	福井県 64.8%
全 国 1.20倍	(出典:福井労働局労働市場月報)	(出典:福井県就業実態調査)
(出典:福井労働局労働市場月報)	全 国 2.8%	全 国 62.2%
	(出典:総務省労働力調査)	(出典:総務省労働力調査)

③県外進学者のUターン率

県外大学等の卒業者のUターン率は 20%台に留まっている。また、住民基本台帳移動報告によると、毎年 2,000 人程度の若者が県外に流出している。

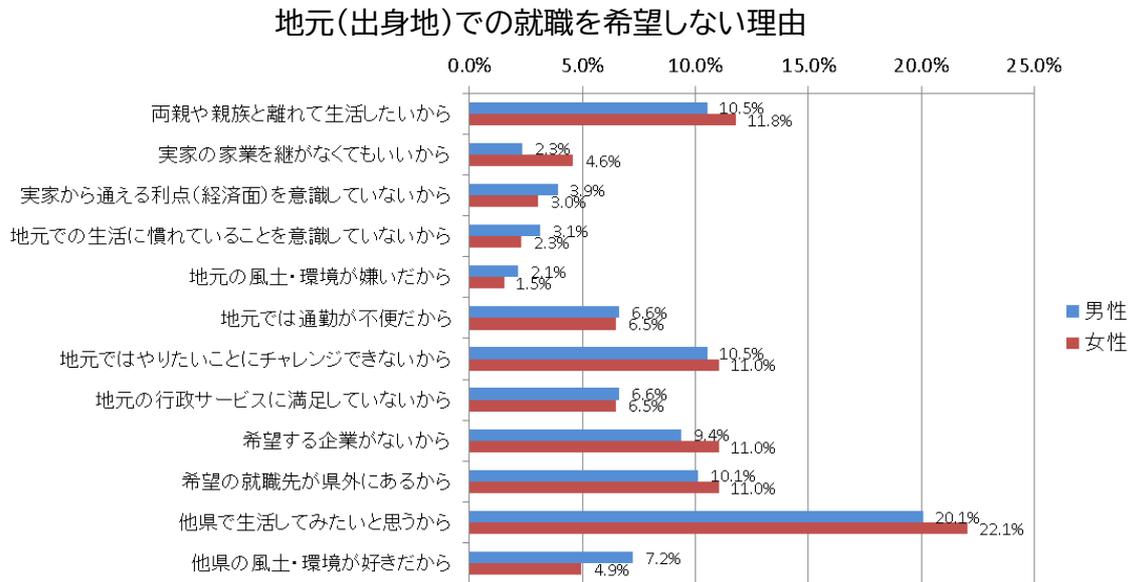
県外大学等卒業者のUターンの状況

	H29.3 卒	H30.3 卒	H31.3 卒	R2.3 卒	R3.3 卒
Uターン就職率	29.2%	31.5%	32.1%	26.5%	27.2%

(福井県調べ)

④県内大学生、短期大学生における就職や居住地に関する意向

本市が県内大学生等を対象に行ったアンケート調査によると、大学生が地元就職を希望しない理由は、他県で生活してみたい、両親や親族と離れて生活したいなどのほか、地元ではやりたいことにチャレンジできない、希望の就職先が県外にあるなどの回答が多くなっている。



出典：第2期 福井市まち・ひと・しごと創生人ロビジョン・総合戦略

⑤女性の就業状況

福井県の共働き率は全国1位であり、育児をしている女性の有業率は、全国2位である。これらのことから、女性の潜在的な労働人口は比較的少ないといえる。

【共働き率】

福井県 58.6% (全国 1 位)

全 国 47.6%

出典：平成 27 年国勢調査(総務省)

【育児をしている女性の有業率】

福井県 80.6% (全国 2 位)

全 国 64.2%

出典：平成 29 年就業構造基本調査(総務省)

⑥技術系教育機関

市内には福井大学や福井工業大学があるほか、近隣市町には福井工業高等専門学校がある。

また、工業系の学科やコースを持つ科学技術高等学校や福井高等学校がある。

工学系の大学

福井大学			福井工業大学		
学部・学科名		Ⅰ学年定員	学部・学科名		Ⅰ学年定員
学 部	工学部	525	学 部	工学部	250
大学院	工学研究科(前期)	253	大学院	工学研究科(前期)	25
	工学研究科(後期)	22		工学研究科(後期)	6

工業系の高等学校

科学技術高等学校		福井工業大学附属福井高等学校	
学科名	Ⅰ学年定員	学部・学科名	Ⅰ学年定員
機械システム学科他	185	創造科学分野他	210※

※他分野含む

(3)産業用地の状況

①工業系用途地域

工業系の用途地域は 1,699ha であり、用途地域全体の 34.2% を占める。

しかし、工業専用地域は 324 ha、工業地域は 192ha と小さく、大半を占める準工業地域(1,183ha)は国道 8 号線の沿道など、市街地の縁辺部に広がっており、その多くで工場と住居が混在している。

工業系用途地域の状況

地 域	面積 (ha)			構成比 (%)
	福井都市 計画区域	嶺北北部 都市計画区域	計	
用途地域計(市街化区域)※	4,685	284	4,969	100.0
住居系用途地域	2,823	0	2,823	56.8
商業系用途地域	447	0	447	9.0
工業系用途地域	1,415	284	1,699	34.2
(工業専用地域)	40	284	324	(6.5)
(工業地域)	192	0	192	(3.9)
(準工業地域)	1,183	0	1,183	(23.8)
市街化調整区域	13,115	—	13,115	—
都市計画区域	17,800	2,625	20,425	—

※福井都市計画区域は市街化区域、嶺北北部都市計画区域は未線引き

出展:福井県の都市計画 2020(福井県)

②工業団地等

福井市内の工業団地は、テクノポート福井の分譲地と未利用地が残っている。

一方、工場適地には一定の未決定面積が残っている。

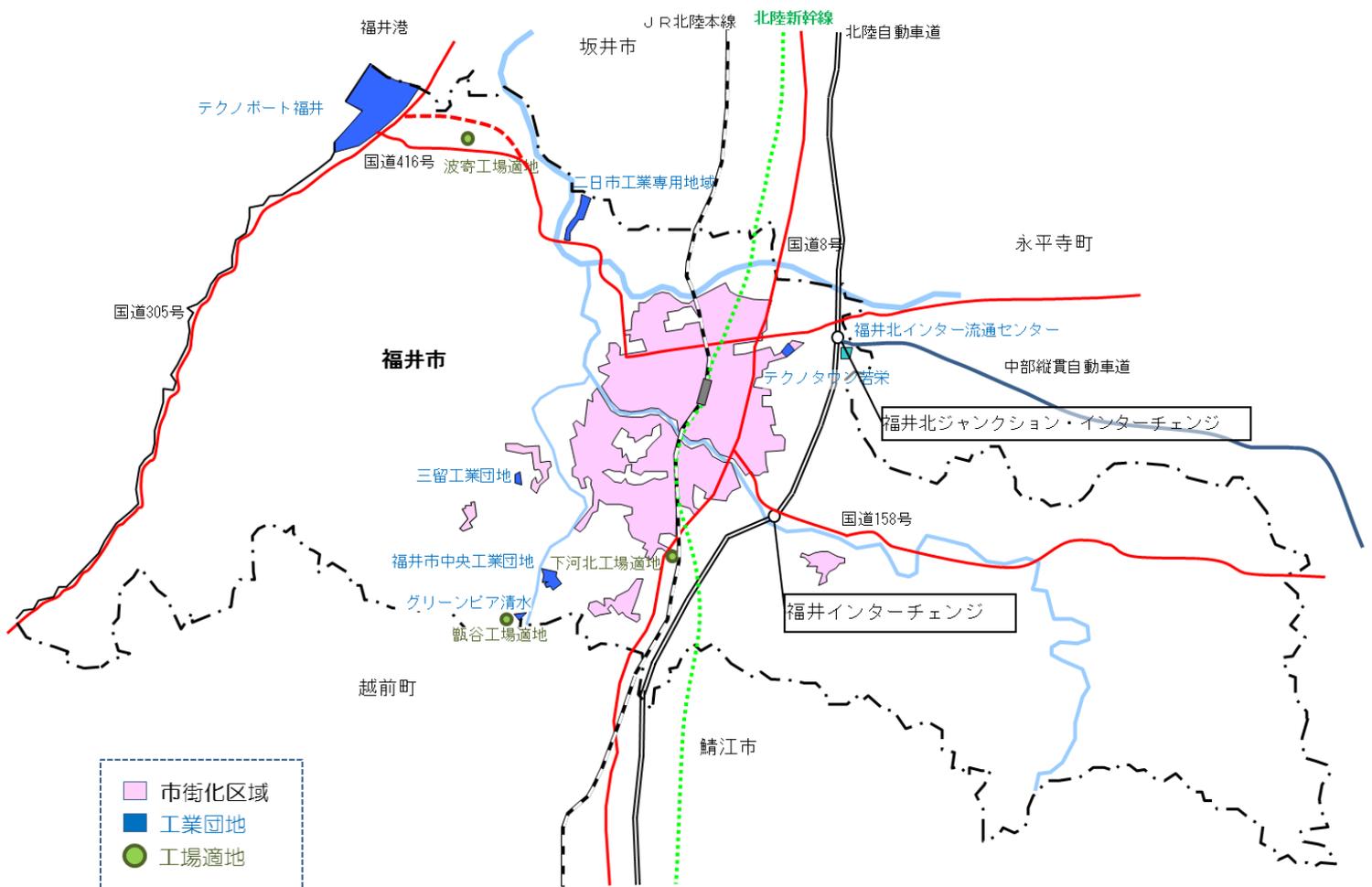
工業団地等の状況

団地名又は地域名	立地可能面積 (ha)
テクノポート福井(福井市側)	24.4(分譲地・未利用地)
福井市中央工業団地(テクノパーク福井)	分譲完了
テクノタウン若栄	分譲完了
グリーンピア清水	分譲完了
二日市工業専用地域	分譲完了
三留工業団地	分譲完了
福井北インター流通センター	分譲完了

工場適地の状況

工場適地名	未決定面積 (ha)
下河北	0.3
甑谷	0
波寄	4.4

工業団地等の位置



③産業用地の確保にかかる特区提案について

1 経緯

高速道路インターチェンジ周辺の土地利用規制の緩和を図り、企業立地を推進するため、次の通り内閣府に対して国家戦略特区の提案を行ったが、本市の提案は認定には至らなかった。

2 提案の概要

○平成27年10月

「南海トラフ地震に備える産業拠点形成」として提案

南海トラフ地震に係る被害軽減を図るためには、生産拠点の分散立地が必要という観点から、福井市における企業立地について、農振除外、農地転用に係る規制緩和を提案した。

○平成28年11月

「福井北ジャンクション・インターチェンジを活用する産業特区」として、永平寺町と共同で再提案

前回の提案内容に、福井北ジャンクション・インターチェンジ及び中部縦貫自動車道のストック効果を最大限発揮するといった観点を打ち出し、再度提案した。

④福井市開発審査会附議基準の改正について

テクノポート福井の一部を除き、本市では市街化区域内にまとまった土地を確保するのは難しい状況である。そのため、平成29年に高速道路インターチェンジ周辺における開発審査会附議基準を改正した。

■福井市開発審査会附議基準27(大規模な工場等の取扱いについて)(一部抜粋)

第4 規模

敷地面積は、1ha 以上とする。ただし、敷地面積の算定にあたっては、算出根拠が明確であり、かつ、適正な規模で必要最小限とすること。また、建築物については、敷地面積に対し過小でないものであること。

第5 位置

申請地の位置は、原則として次の各号のいずれかに該当するものとし、申請地から国道まで幅員9.0m以上の道路が確保されている土地であること。ただし、予定建築物や開発区域周辺の道路状況等により、支障がないと認められる範囲内で幅員6.5mまで緩和できるものとする。

(1) インターチェンジの出入口から概ね半径500mの円内に位置していること。

(2) 国道416号沿道に位置していること。ただし、国道8号以東から永平寺町境までの範囲に限る。

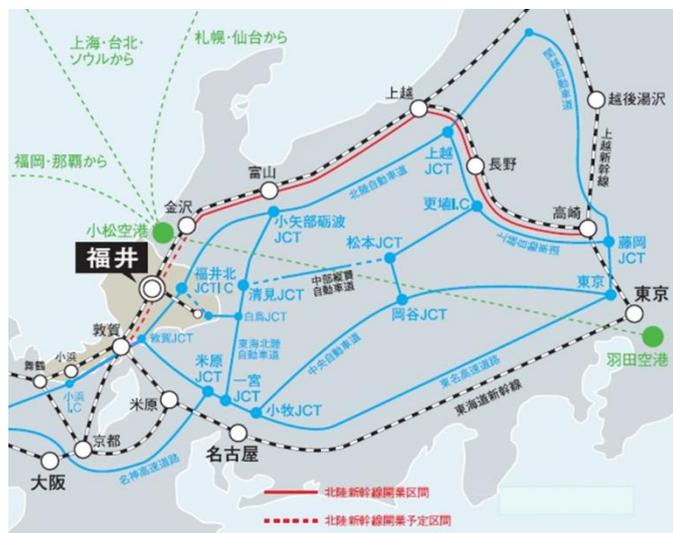
(3) 国道158号沿道に位置していること。ただし、和田中神明(問屋町口)交差点付近から一般県道福井今立線の交差点付近までに限る。

(4)企業立地上の強み

企業の立地に関して、本市の強みと考えられる項目には次のものが挙げられる。

①広域交通ネットワークの整備

- ・北陸新幹線は、平成 27 年 3 月に金沢まで開業し、令和 6 年春には金沢—敦賀間が開業する予定である。
- ・舞鶴若狭自動車道の全線開通に加え、中部縦貫自動車道では、令和 4 年度に大野 IC—和泉 IC 間が、令和 8 年春に和泉 IC—油坂出入口間が開通を予定しており、県内区間の全線開通時期が決定した。開通により、関西・中京圏との複数経路が確立する。
- ・市内では、国道 416 号線の白方町までのバイパス整備が進められており、今後福井北 JCT—IC からテクノポート福井までの交通アクセスの向上が期待される。



北陸新幹線

- ・平成 27 年 3 月 14 日 金沢開業
- ・令和 6 年春 敦賀開業予定 福井—東京 3 時間 25 分→2 時間 53 分(32 分短縮)

中部縦貫自動車道

- ・平成 29 年度 永平寺 IC—上志比 IC 開通
- ・令和 4 年度 大野 IC—和泉 IC 開通予定
- ・令和 8 年春 和泉 IC—油坂出入口 開通予定(県内全線開通)

②幸福度日本一

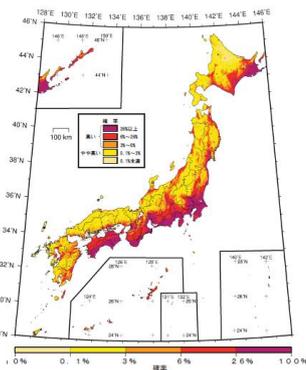
- ・日本総合研究所が実施している「全47都道府県幸福度ランキング」において、福井県は教育力の高さ、労働環境、生活環境が高く評価され、4回連続総合ランキング1位となっている。

日本総合研究所 幸福度ランキング

順位	平成26年	平成28年	平成30年	令和2年
1	福井県	福井県	福井県	福井県
2	東京都	東京都	東京都	富山県
3	長野県	富山県	長野県	東京都
4	鳥取県	長野県	石川県	石川県
5	富山県	石川県	富山県	長野県

③低い地震・津波発生リスク

- ・日本海側には大きな津波発生の原因となる海溝型のプレートがないと言われており、太平洋側と比較して、地震が発生する確率が低いと評価されている。



全国地震動予測地図(2020年)

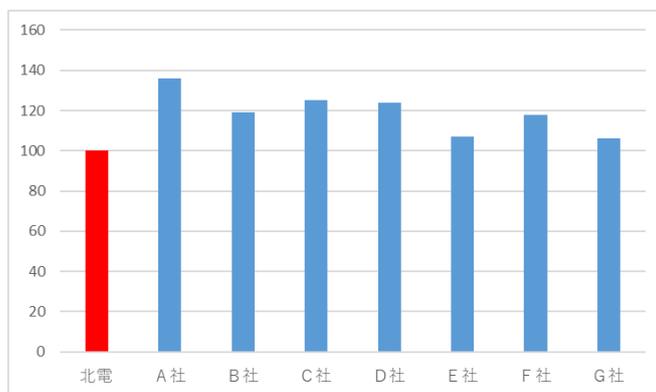
(出典:文部科学省地震調査研究推進本部 HP)

※今後30年間に震度6弱以上の揺れに見舞われる確率

④安価な電気料金

- ・本市は北陸電力の供給エリアとなり、他の電力会社の供給エリアと比較して安価な料金となっている。

※北陸電力を100とした場合



(福井県調べ)

※前提条件：契約電力2,000kW、年間稼働率50%

令和3年4月1日現在 各社公表の標準メニューに基づき試算

⑤良好な生活環境

- ・「都市データパック 2021 年版 住みよさランキング」(株東洋経済新報社)では、全国 812 都市中、7 位と高い評価を受けている。
- ・令和 3 年小売物価統計調査によると、家賃は東京の 4 割程度と安価である。

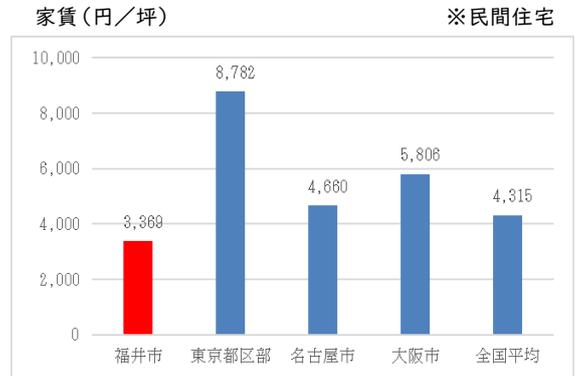
【住みよさランキング】

「安心度」「利便度」「快適度」「富裕度」の 4 分野での総合評価(平均値:50)

全国 812 都市のうち

7 位 福井市 54.53

出典:都市データパック 2021 年版(株東洋経済新報社)



出典:令和 3 年小売物価統計調査(総務省)

⑥高い教育水準

- ・文部科学省の調査によると、福井県の小中学生の学力・体力は、常に全国上位に位置している。

全国学力・学習状況調査 平均正答率(小学6年生)

国語		
順位	都道府県	正答率(%)
1	石川県、秋田県	71
3	福井県、青森県	69
5	東京都、京都府	68
全国		64.7

算数		
順位	都道府県	正答率(%)
1	石川県、東京都	74
3	福井県、富山県、京都府	73
6	秋田県、愛媛県	72
全国		70.2

全国学力・学習状況調査 平均正答率(中学3年生)

国語		
順位	都道府県	正答率(%)
1	石川県	69
2	秋田県	68
3	福井県、東京都	67
全国		64.6

数学		
順位	都道府県	正答率(%)
1	石川県	63
2	福井県	61
3	秋田県、東京都	60
全国		57.2

出典:令和3年度全国学力・学習状況調査(文部科学省)

全国体力・運動能力、運動習慣等調査都道府県別 体力合計

小学5年生

男子		
順位	都道府県	体力合計点
1	大分県	55.79
2	福井県	55.61
3	石川県	54.93
全国		52.53

女子		
順位	都道府県	体力合計点
1	福井県	58.49
2	大分県	57.77
3	秋田県	57.40
全国		54.66

中学2年生

男子		
順位	都道府県	体力合計点
1	新潟県	44.43
2	大分県	44.21
3	福井県	44.16
全国		41.05

女子		
順位	都道府県	体力合計点
1	福井県	53.06
2	埼玉県	51.96
3	茨城県	51.85
全国		48.41

出典：令和3年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査（文部科学省）

2. 福井市企業立地戦略策定後における本市の企業立地の状況

福井市企業立地戦略を策定した平成 27 年度から令和 2 年度までの本市への立地（企業立地支援指定件数）は 68 件である。

企業立地支援指定数の推移

年度	H27	H28	H29	H30	R1	R2	合計
支援指定数	4 件	12 件	13 件	14 件	15 件	10 件	68 件

・戦略の策定と支援制度の改正により、指定件数は増加傾向にある。

立地形態と助成金区分

立地形態\助成区分	企業立地	研究開発 本社機能	空き工場	オフィス	計
新設（うち市外企業）	6(3)	0	16(4)	9(3)	31(10)
移設	8	1	4	-	13
増設	21	3	0	-	24
計	35(3)	4	20(4)	9(3)	68(10)

- ・市内企業に対する支援は 58 件（85%）、市外企業に対する支援は 10 件（15%）。
- ・立地形態では、市内企業の増設に対する支援が 24 件（35%）と最も多い。

操業を開始した指定企業の新規雇用者数

1 年目 (H27)	2 年目 (H28)	3 年目 (H29)	4 年目 (H30)	5 年目 (R1)	数値目標
31 人	42 人	120 人	303 人	324 人	300 人

・「福井市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略」では、H27～R1 年度で 1,000 人（企業立地 300 人）の新たな就業の場の創出を目指し、目標を達成。

市内企業への支援に占める割合が大きく、市内企業の規模拡大や流出防止に寄与している反面、市外企業への支援との偏りが見られた。

3. 福井市企業立地支援指定企業へのアンケート調査結果

【目的】

本市の支援制度を活用した企業に対し、制度の満足度や雇用状況、新たな分野への参画の意向などを把握し、戦略の基礎資料とする。

【概要】

実施期間	令和3年8月5日(木)～8月23日(月)
対象	企業立地支援指定企業(H28～R2年度) 58社 (製造業35社、物流11社、ICT関連5社、サービス業5社、その他2社)
回答企業数	43社(回答率74.1%) (製造業28社、物流7社、ICT関連2社、サービス業4社、その他2社)

①-1 福井市内に立地しているメリット、デメリット(複数回答可)

No.	項目	メリット	順位	デメリット	順位	メリット・デメリット差
1	消費地や取引先との距離(物流面)	23	2	5	6	18
2	本社や他の事業所(工場等)との事業連携	19	4	1		18
3	市場ニーズの情報等、事業に関する情報入手	11		6	2	5
4	共同研究、開発に関する環境(大学等との連携)	8		1		7
5	地域の産業集積による協力企業等の活用	7		3		4
6	技術者・技能者等、良質な人材確保	18	5	6	2	12
7	パートタイマー等の労働力確保	17	6	5	6	12
8	従業員のための生活環境	28	1	1		27
9	産業用地の確保	13		4		9
10	高速道路網の状況(北陸自動車道・中部縦貫自動車道等)	13		6	2	7
11	原材料、資材、部品・部材等の確保、調達	7		6	2	1
12	行政の支援(優遇措置等)	22	3	2		20
13	その他	1		1		0
14	特になし	2		22	1	-

①-2 福井市内に立地しているメリット・デメリットについて

- ・関東、関西、中京地域に出荷するのにとても便利な場所である。(製造業)
- ・福井は愚直な人が多く、真面目で人材の定着率が高いと感じる。(製造業)
- ・自動車での移動が必須な地域のため駐車場の確保が必要だが、中心市街地ではコストが高い上、空き駐車場を探すのも困難である。(専門・技術サービス業)
- ・新卒者の採用が非常に厳しい。(化学産業)
- ・現時点で東京へのアクセスが不便である。北陸新幹線福井開業後は、関西方面へのアクセスの利便性低下が大きな懸念事項である。(ICT関連産業)

【まとめ】

総じてメリットがデメリットを上回る項目が多い。特に「従業員のための生活環境」、「行政の支援(優遇措置)」、「消費地や取引先との距離(物流面)」、「本社や他の事業所(工場等)との事業連携」でメリットがデメリットを大きく上回る。

②-1 活用した助成金制度

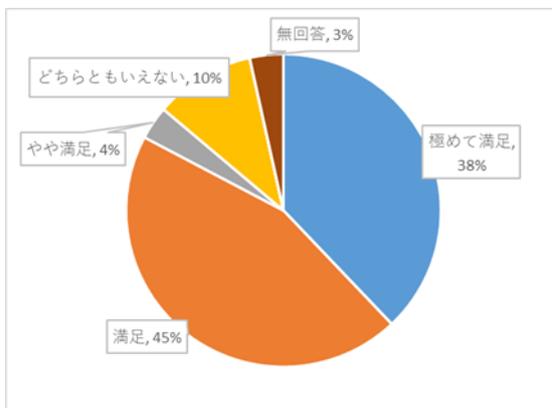
No.	助成金種別	回答数
1	企業立地助成金	25
2	本社機能施設立地助成金	3
3	研究開発施設立地助成金	1
4	研究員雇用奨励助成金（3と併用）	1
5	空き工場等活用助成金	10
6	中心市街地オフィス立地助成金	4

②-2 活用した助成金制度の満足度

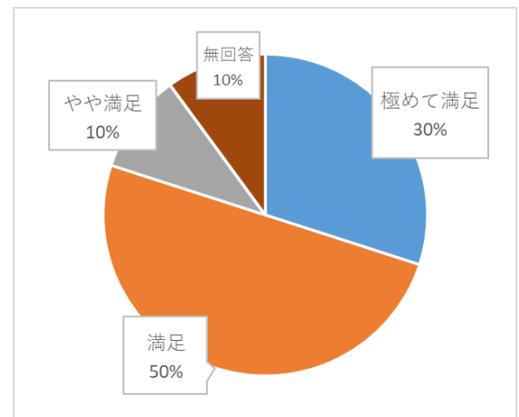
No.	助成金の満足度	回答数	割合
1	極めて満足	16	37.2%
2	満足	20	46.5%
3	やや満足	2	4.7%
4	どちらともいえない	3	7.0%
5	やや不満	0	0.0%
6	不満	0	0.0%
7	極めて不満	0	0.0%
	無回答	2	4.7%

【参考】助成金種別ごとの満足度

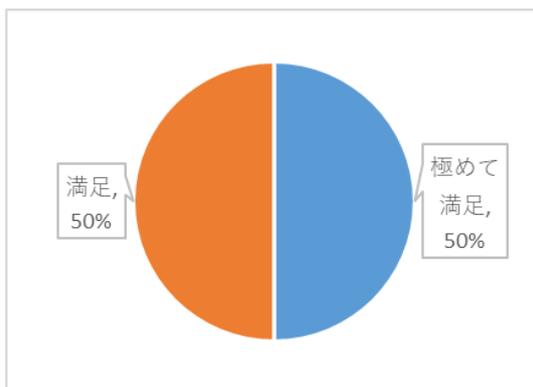
企業立地、本社機能、研究開発施設立地助成金



空き工場等活用助成金



中心市街地オフィス立地助成金



【まとめ】

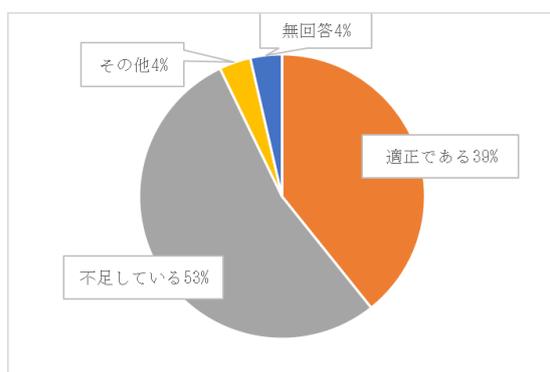
評価は「極めて満足」、「満足」を合算すると全体の8割を超え、助成金制度は企業にとって好評であったと考えられる。

③-1 従業員の過不足状況

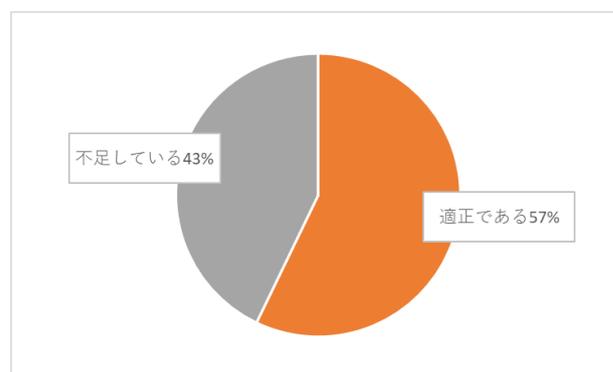
No.	項目	回答数	割合
1	過剰である	0	0.0%
2	適正である	16	37.2%
3	不足している	25	58.1%
4	その他	1	2.3%
	無回答	1	2.3%

【参考】業種ごとの過不足状況

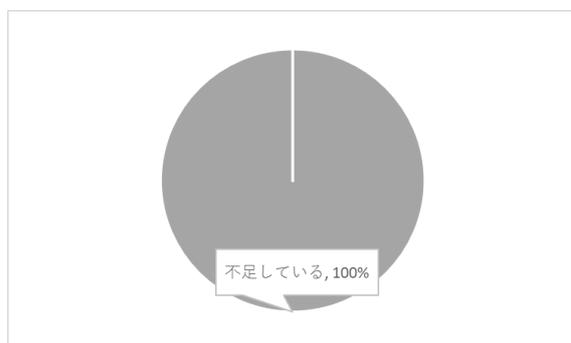
製造業



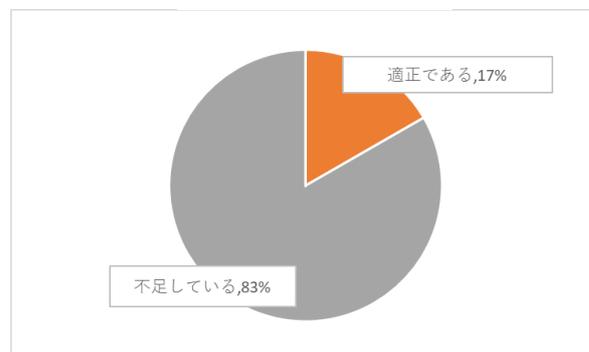
物流関連産業



ICT関連産業



サービス業など



③-2 正社員の過不足状況

No.	項目	回答数	割合
1	過剰である	0	0.0%
2	適正である	19	44.2%
3	不足している	22	51.2%
4	その他	1	2.3%
	無回答	1	2.3%

③-3 非正規社員の過不足状況

No.	項目	回答数	割合
1	過剰である	0	0.0%
2	適正である	25	58.1%
3	不足している	12	27.9%
4	その他	5	11.6%
	無回答	1	2.3%

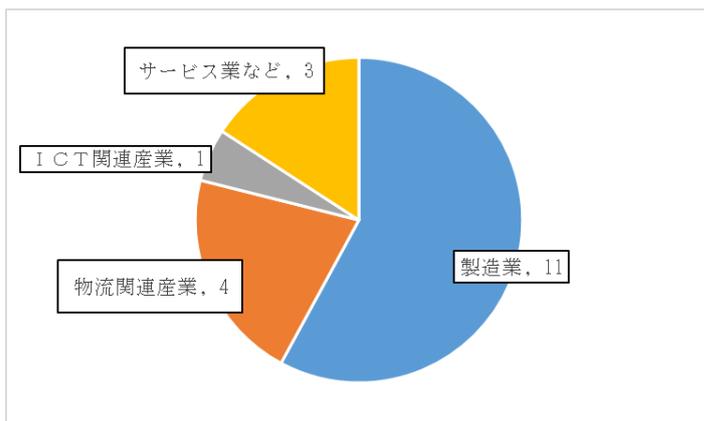
【まとめ】

「従業員が不足している」と回答した企業は約6割あった一方、「過剰である」と回答した企業は無く、労働力不足が深刻である。

④-1 新たな事業を展開する見込み

No.	項目	回答数	割合
1	ある	19	44.2%
2	ない	23	53.5%
	無回答	1	2.3%

【参考】④-1で「ある」と回答した19社の業種内訳



④-2 新たな事業を展開する分野(④-1で「ある」と回答した19社※複数回答可)

No.	項目	回答数
1	自動車関連分野	2
2	航空宇宙関連分野	1
3	ICT関連分野	4
4	健康医療関連分野	5
5	エレクトロニクス・ロボット関連分野	4
6	農水産業・食品関連分野	3
7	環境・エネルギー関連分野	2
8	素材・材料関連分野	1
9	福祉・介護関連分野	0
10	生活文化・サービス関連分野	4
11	その他	4

【まとめ】

健康医療関連分野への参入を検討している企業が最も多かった。

次いでICT関連分野、エレクトロニクス、ロボット関連分野が多く、成長が期待される産業の中でも特に注目すべき産業である。

⑤ 今後の設備投資にあたって必要な支援(複数回答可)

No.	項目	回答数
1	固定資産税の優遇措置	22
2	助成金の拡充	28
3	産業用地等の受け皿整備	5
4	交通アクセスの向上	5
5	人材確保・育成	19
6	事業用地等の情報提供	3
7	各種関連施策の情報提供	7
8	低利融資の拡充	9
9	その他	1
	無回答	2

【まとめ】

必要な支援は「助成金の拡充」、「固定資産税の優遇措置」、「人材確保、育成」と答える企業が多かった。

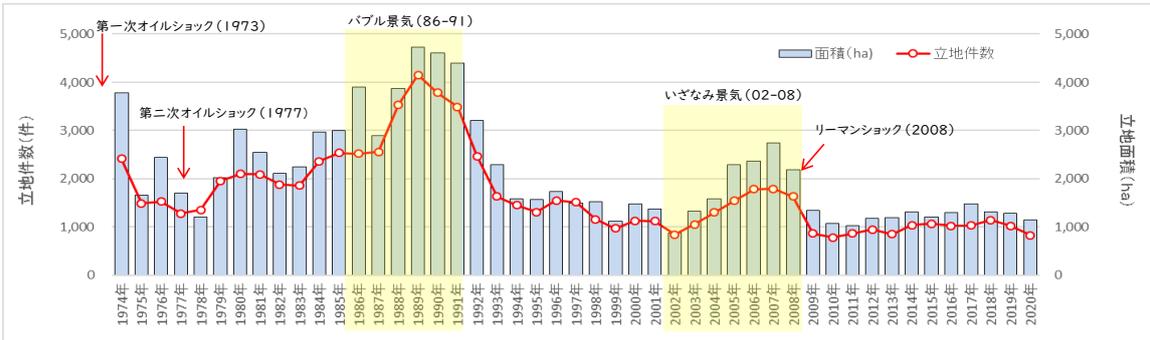
4. 企業立地に係る社会情勢の変化

(1) 工場立地に係る全国的な状況

① 工場立地件数・面積の推移

- ・工場立地件数は、リーマンショック以降、1000件前後で推移しており、2020年は前年比19.3%減少した。
- ・2020年の面積別の立地件数は、全ての規模別で前年比減となっており、特に0.5ha未満の小規模立地の件数は、大幅に減少した。

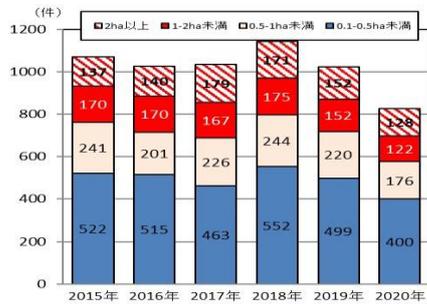
工場立地件数・面積の推移(1974年～2020年)



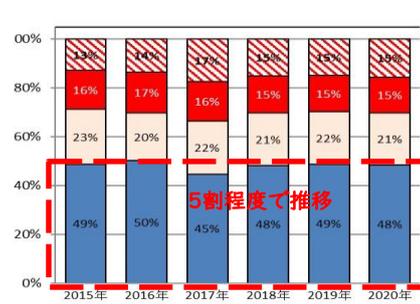
出典：2020年工場立地動向調査（経済産業省）

面積別の立地件数の状況

面積別の件数推移【2015～2020】



面積別の件数シェアの推移【2015～2020】



件数増減に対する面積別寄与率【2019→2020】

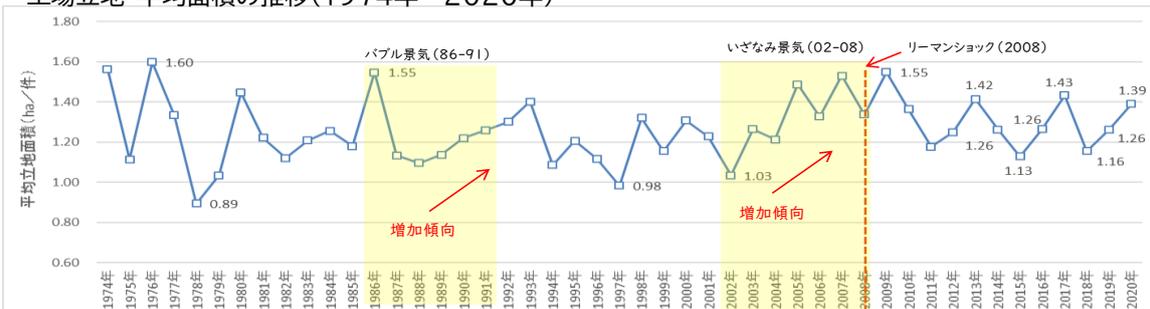


出典：2020年工場立地動向調査（経済産業省）

② 工場立地平均面積の推移

- ・平均立地面積は、1.2ha前後で推移しており、直近5年間(2016年～2020年)の平均面積は、1.3ha。
- ・2020年の平均面積は前年比10.3%増加。(1.26ha【2019】→1.39ha【2020】)

工場立地 平均面積の推移(1974年～2020年)



出典：2020年工場立地動向調査（経済産業省）

(2)「買い物」の在り方の変化

①EC市場規模の拡大

物販系分野の BtoC-EC (消費者向け電子商取引) 市場規模は、新型コロナウイルス感染症拡大対策として、外出自粛及びEC利用の推奨が進んだ結果、前年度比 21.71% の大幅な市場規模の拡大につながった。

市場規模の内訳をみると、「生活家電・AV機器・PC・周辺機器等」(2兆3,489億円)、「衣類・服装雑貨等」(2兆2,203億円)、「食品・飲料・酒類」(2兆2,086億円)、「生活雑貨・家具・インテリア」(2兆1,322億円)の割合が大きく、上位4カテゴリ合計で全体の73%を占める。

いずれの категорияにおいても、新型コロナウイルス感染症拡大による巣ごもり消費の影響により、市場規模が大幅に拡大した。

EC化率については、「書籍・映像・音楽ソフト」(42.97%)、「生活家電・AV機器・PC・周辺機器等」(37.45%)、「生活雑貨・家具・インテリア」(26.03%)で高い値となっている。

	令和元年	令和2年	伸長率
物販系分野のBtoC-EC市場規模及び伸長率	10兆515億円 (EC化率 6.76%)	12兆2,333億円 (EC化率8.08%)	21.71%

出典：電子商取引に関する市場調査(経済産業省)

物販系分野のBtoC-EC市場規模の推移

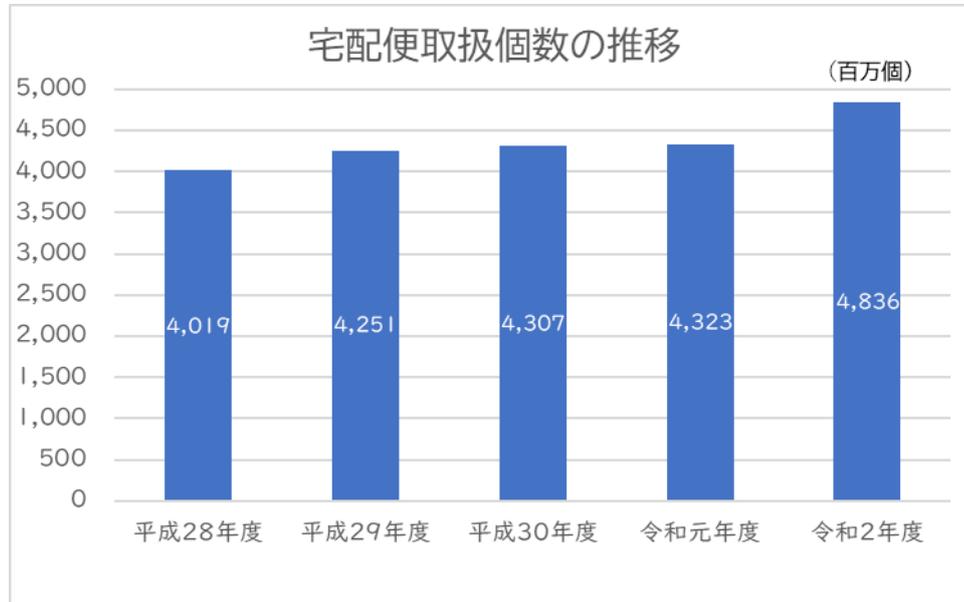
分類	令和元年		令和2年	
	市場規模 (億円)	EC化率	市場規模 (億円)	EC化率
食料品、飲料、酒類	18,233	2.89%	22,086	3.31%
生活家電、AV機器、PC・周辺機器等	18,239	32.75%	23,489	37.45%
書籍、映像・音楽ソフト	13,015	34.18%	16,238	42.97%
化粧品、医薬品	6,611	6.00%	7,787	6.72%
生活雑貨、家具、インテリア	17,428	23.32%	21,322	26.03%
衣類・服装雑貨等	19,100	13.87%	22,203	19.44%
自動車、自動二輪車、パーツ等	2,396	2.88%	2,784	3.23%
その他	5,492	1.54%	6,423	1.85%
合計	100,515	6.76%	122,333	8.08%

出典：電子商取引に関する市場調査(経済産業省)

②宅配便取扱個数の大幅な伸長

宅配便取扱個数は、平成28年度より連続して増加している。

令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大に伴う「巣ごもり消費」もあり、前年度比11.8%増と大きく伸長し、過去最高を更新した。



出典：令和2年度宅配便等取扱個数の調査及び集計方法（国土交通省）

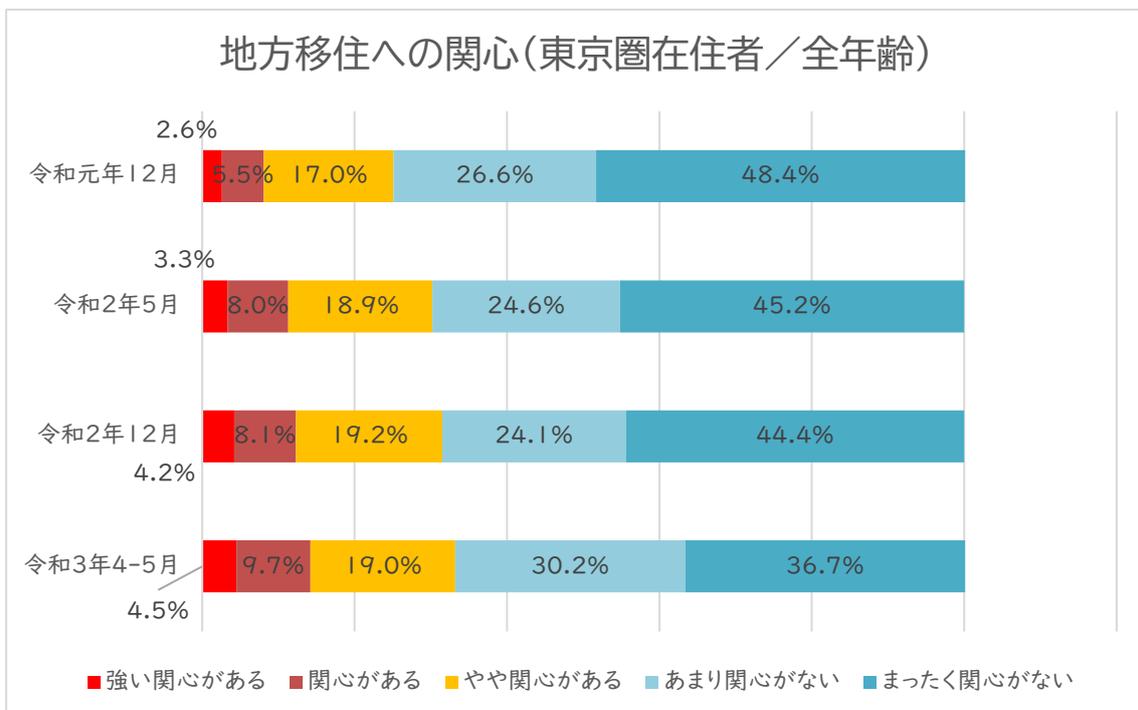
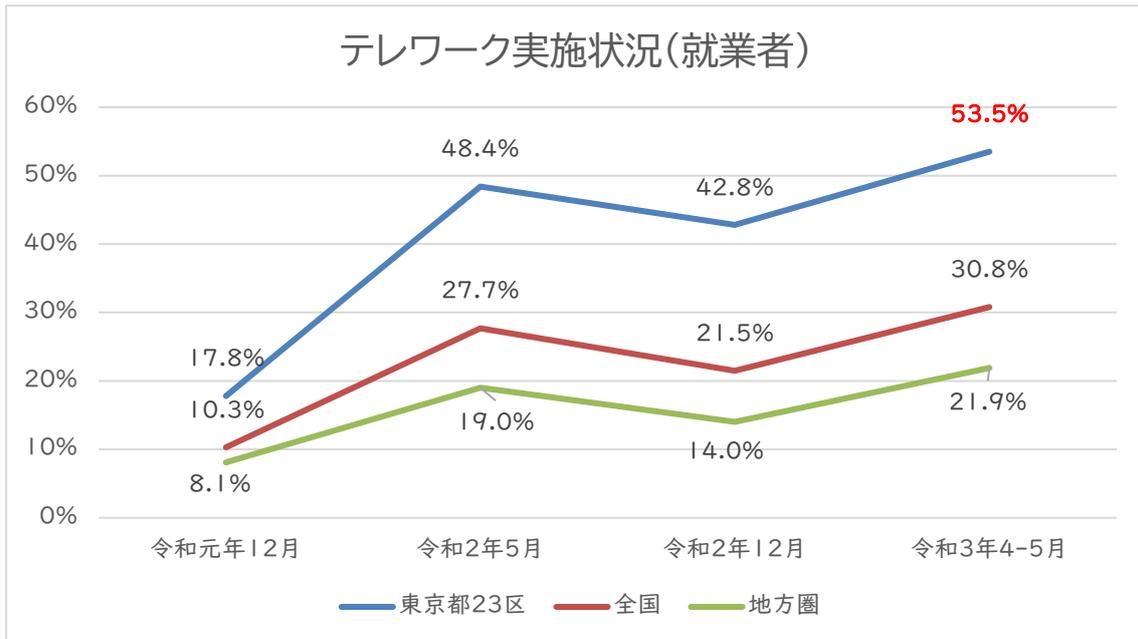
(3) コロナ禍における働き方等の変化

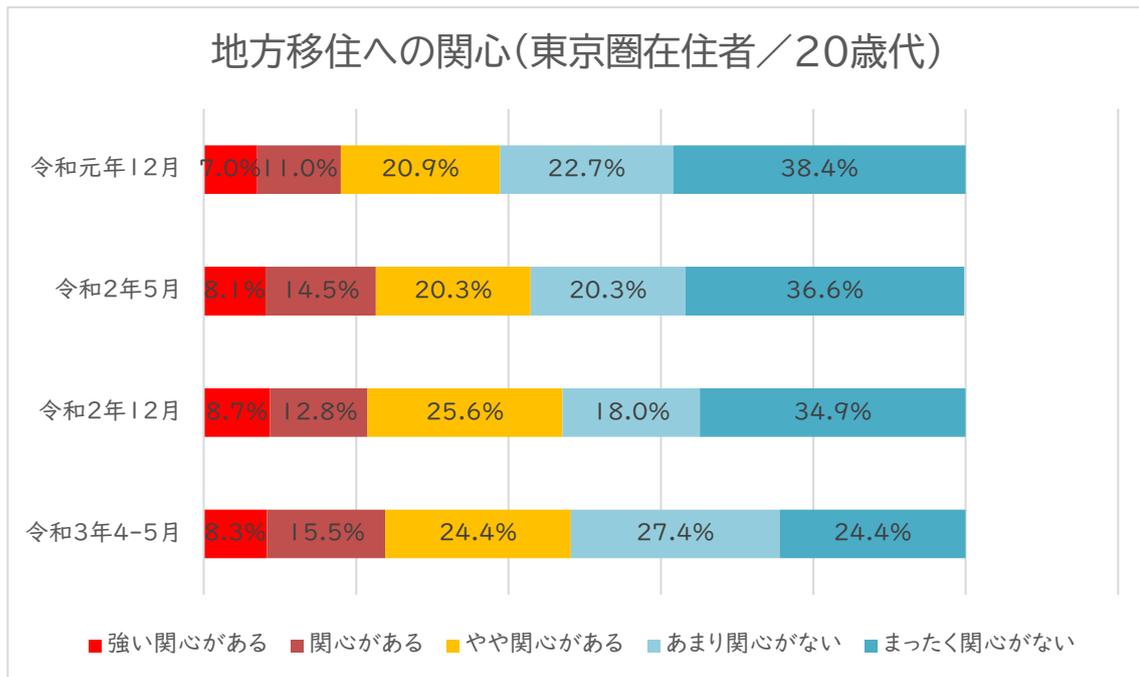
①テレワーク実施状況

コロナ禍においてテレワークの実施率は急増しており、なかでも 23 区の実施率は 53.5%と全国の 30.8%より高い。

②地方移住への関心

東京圏在住者の地方移住への関心は増加傾向にあり、23 区在住の 20 歳代では約半数が地方移住への関心を示している。

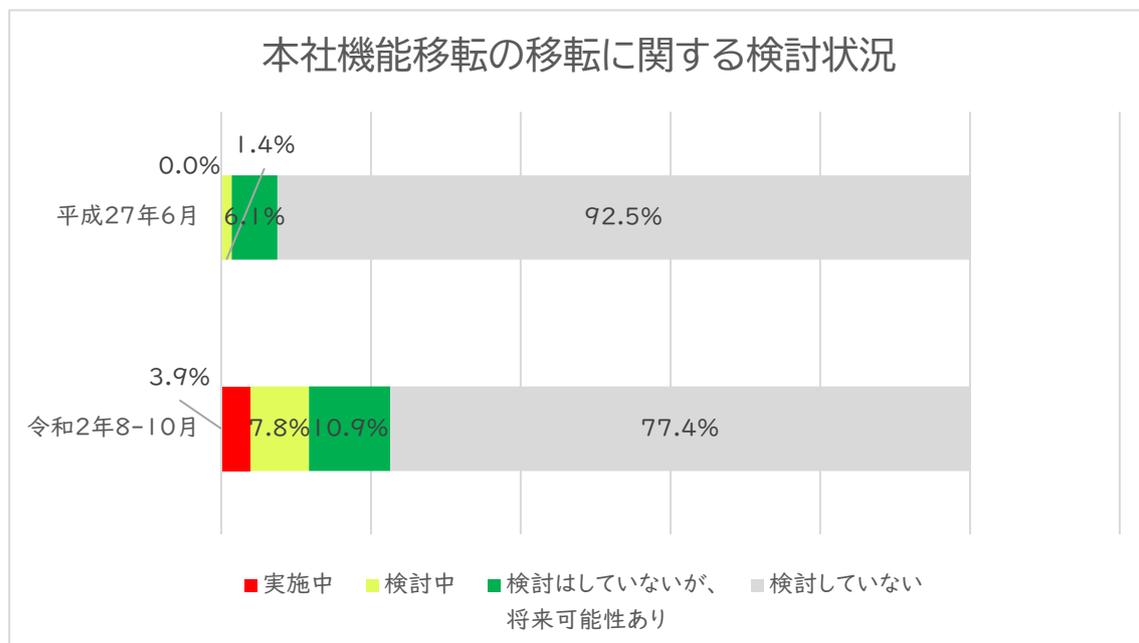




出典：第2回 新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動変化に関する調査（内閣府）

③本社機能移転の動き

東京からの移転を「実施中」、「検討中」、「今後可能性がある」と回答した企業が増加。



出典：東京圏からの人の流れの創出に関する緊急アンケート（一般社団法人 日本経済団体連合会）

(4)国の動向について

○成長戦略実行計画(令和3年6月18日閣議決定)

成長戦略実行計画では、経済成長率を上昇させるためには労働生産性の向上が必要であり、その鍵をイノベーションと捉えている。そのうえで、成長戦略により労働生産性を向上させ、その成果を働く人に賃金の形で分配し、労働分配率を向上させることで、国民の所得水準を持続的に向上させる。これにより、需要の拡大を通じた成長を図り、成長と分配の好循環を実現すると記されている。

また、コロナ禍の下でも経済を牽引している、デジタルやグリーンといった成長の潜在可能性のある分野については、将来に向けた積極的な成長戦略を進め、民間の大胆な投資とイノベーションを促し、ポストコロナの時代に対応した社会経済構造への転換につなげることで、Society5.0の実現を目指すとしている。

■成長戦略実行計画(一部抜粋)

第2章 新たな成長の原動力となるデジタル化への集中投資・実装とその環境整備

Ⅰ デジタル庁を中心としたデジタル化の推進

未来志向のデジタルトランスフォーメーション(DX)を大胆に推進し、成長の原動力とするとともに、専門人材の強化を図り、全国民にデジタル化の恩恵を届ける。このため、デジタル庁を中心に、国・地方自治体、準公共分野、民間が、徹底した国民目線で、ユーザーにとって使いやすいデザインや内容等を確保したサービスを創出するための環境を整備する。

・
・
・

第3章 グリーン分野の成長

Ⅰ 2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略

(1) 2030年排出削減目標を踏まえたグリーン成長戦略の枠組み

脱炭素化を目指し、グローバルにサプライチェーンの取引先を選別する動きも加速しており、温暖化への対応が成長の成否を決する時代に突入している。再生可能エネルギーを最大限導入する必要がある。2050年カーボンニュートラルという高い目標の実現に向けて、グリーン成長戦略の具体化を下記のとおり進める。その際、需要側である国民一人一人にどのようなメリットがあるのか分かりやすく発信する。また、2030年の排出削減目標を視野に入れて、更なる必要な投資を促す方策を検討する。なお、継続的に戦略の進捗状況のフォローアップと内容や分野の見直しを行う。

・
・
・

5. 関連する計画等

本戦略の策定にあたって、考慮すべき計画等には以下のものがあげられる。

(1) 地域未来投資促進法に基づく福井県嶺北地域における基本計画

平成 29 年 7 月 31 日に地域未来投資促進法（地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律）が施行された。この法律に基づき、県と嶺北市町が共同で基本計画を策定し、平成 29 年 9 月に国の同意を得た。

この計画では、域外からの人口流入や、更なる消費拡大の好循環を生み出すため、嶺北地域の特性を生かした「地域経済牽引事業」や、特に重点的に事業を促進する地域などを定めている。

福井県嶺北地域における基本計画の概要

○対象区域

福井市、大野市、勝山市、鯖江市、あわら市、越前市、坂井市、永平寺町、池田町、南越前町、越前町

○目指すべき地域の将来像

本地域は、優れた技術力を持つ製造業の集積を中心に、近年の大規模なインフラ整備がもたらす交通アクセスの向上により、今後、さらなる企業立地や観光客等の増加が見込まれている。今後、こうした需要を余さず取り込めるよう、農林水産物や観光地等のブランド力を高めて地域の魅力を発信するとともに、IT、IoTやAI、ロボット等の導入による省人化や高品質、高付加価値な商品、サービスの開発等に取り組む労働生産性の高い企業を後押しすることで、質の高い雇用を創出し、域外からの人口流入、更なる消費拡大の好循環を生み出していくことを目指す。

○地域経済牽引事業として求められる事業内容

- ①地域の特性を活用すること
- ②高い付加価値を創出すること
- ③売上や雇用者数の増加など、経済的効果が見込まれること

○特に重点的に地域経済牽引事業を促進する地域（重点促進区域・福井市のみ）

- ①福井北ジャンクション・インターチェンジ周辺
- ②福井インターチェンジ周辺
- ③テクノポート福井周辺
- ④二日市工業専用地域周辺
- ⑤問屋団地周辺
- ⑥下河北工場適地周辺
- ⑦福井中央工業団地周辺
- ⑧三留工業団地周辺
- ⑨甕谷工場適地周辺

○計画期間

平成 29 年 9 月 29 日から令和 5 年 3 月 31 日まで

(2)第2期「福井市まち・ひと・しごと創生 人口ビジョン・総合戦略」

令和2年3月、第2期「福井市まち・ひと・しごと創生 人口ビジョン・総合戦略」を策定した。同戦略では人口減少と地域経済縮小の克服を目的として「交流、対流、還流 福井への三つの人の流れづくり」や、「新たな雇用の創出と働きがいのあるまちづくり」などが基本目標に掲げられている。

○関連する主な施策等

①福井の伝統のものづくり技術の高度化

繊維産業や化学工業などの本市のものづくり技術の高度化に向け、新製品の開発や新分野への展開などの新たなチャレンジを支援する。

②魅力ある産業育成と創業支援による新たな雇用づくり

地域経済を牽引する中核企業の育成や、魅力ある産業育成につながる企業立地を推進するとともに、創業支援を推進することで、新たな雇用創出を図る。

③生産性革命と働きがいのあるまちづくり

ICTやAIなどの先端技術の導入、活用を積極的に促進し、市内産業の生産性向上を推進する。

(3)地域再生法に基づく地域再生計画

平成27年6月、まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、地方再生計画に「企業等の地方拠点強化に係る事業」を位置づけ、国、地方で本社機能の移転・新增設を行う事業者に対して支援措置を行うこととなった。

地域再生計画

○名称

福井県地方活力向上地域特定業務施設整備促進プロジェクト

○概要

地方における本社機能の強化を行う事業者に対する特例を活用するほか、地域における就労機会を創出するため、国の機関や県内の各市町等関係機関との連携を図り、次の事業を実施する。

- (1) 用地・施設の整備状況に関する情報の開示
- (2) 事業者の移転手続きに係るワンストップ窓口の設置
- (3) 事業者の移転促進に係る人材育成確保
- (4) 本社機能を移転する事業者への助成措置
- (5) 新たな産業用地の確保

○地方活力向上地域等特定業務施設整備事業

福井県が策定した上記プロジェクトに基づき、事業者が計画を策定し、本社機能に係る施設整備や雇用の拡大を行った場合に国、県、市町による支援を行う。

- ・移転型事業…東京23区にある本社機能を移転する
- ・拡充型事業…地方にある本社機能を拡充する(東京23区以外からの移転も含む)

○目標

企業の立地環境を整備することにより、企業の地方拠点の形成・強化を支援し、地域における就労機会の創出等を図ることを目標とする。

目標① 就労機会の創出

企業の新規立地や事業拡大により、210人の雇用機会の創出を図る。

目標② 企業の新規立地

移転型事業の認定件数を5件、拡充型事業の認定件数を9件とする。

○期間

平成27年10月2日～令和6年3月31日

6. 課題等の整理

本市の現状や産業構造、企業へのアンケート調査等を踏まえ、検討すべき課題や意見を以下の通り整理した。

※本戦略策定の参考とするため、福井県立大学 地域経済研究所 所長 南保 勝 氏、東京大学 地域未来社会連携研究機構長 松原 宏 氏より意見を伺った。

【本市経済の基盤となる産業について】

- ・いかに地域の特性を出せるかが、今後の地域経済成長のカギとなる。
- ・既に本市に立地している企業で、時代の潮流に合ったものを発展させることが重要。
- ・無から有は生まれない。現在の地域経済を支える産業を守っていく必要がある。

【今後、発展が期待される産業について】

- ・炭素繊維に関する産業は、発展する可能性が高い。
- ・燃料電池、水素電池は、半導体の分野と同じく、今後の日本を背負っていく分野である。
- ・感染症や自然災害から人を守る技術の開発が重要である。
- ・人手不足に対応するため、AIやロボット等を導入する動きがある。
- ・デジタルトランスフォーメーション（DX）は、経営体質のスマート化や、工場のスマート化に寄与する。

【本市の強みを活かした産業について】

- ・本市は、関東、関西、中京地域に出荷するのにとても便利な場所である。
- ・EC市場規模の拡大による物流需要の高まりが予想される。
- ・コロナ禍を契機に、首都圏からの本社機能移転やリモートワークへの転換が進んでいる。
- ・サテライトオフィスやリモートワークなどの需要は、これ以上高まらないのではないか。

【産業用地の確保について】

- ・市街化区域内にはまとまった用地がほとんどなく、新たな立地が難しい。
- ・ICT産業に代表される小規模オフィスの需要が高まっている。
- ・産業用地の不足に対応するため、土地集約型のスマート工場の誘致が必要となる。

【労働力の確保について】

- ・大学は地元の企業を知らない。
- ・県内に隠れた良い企業があることを知らないから、県外で就職する学生が多くなる。
- ・ハローワーク等の関係機関と連携し、情報共有を行うことが重要ではないか。

第2章 目指す産業集積と企業立地の方向性

本市産業の発展に資する効果的な企業立地施策を推進するためには、市外から新たな企業を誘致することに加えて、既存企業の事業拡大に伴う増設、移転等も含めて、幅広く捉えていく必要がある。そのため、既存産業も含めて、目指す産業集積を明確にした上で企業立地の方向性を定める。

1. 目指す産業集積

目指すべき産業集積を考える上で、まず、本市の地域経済を支えている既存産業に目を向け、今後の持続可能な発展を考える必要がある。

また、今後社会情勢が変化し、国内市場が縮小していく中においても、成長が期待される産業分野はあることから、そうした分野を取り込んでいく。

さらに、本市が有する立地上の有利な条件を最大限に活用できる産業集積を図っていく。

以上の考え方に基づき、目指す産業集積を次のとおりとする。

(1) 基幹産業の発展

[地域経済の持続的な活性化のため、基盤となる産業の発展を図る。]

本市の地域経済の持続的な活性化を図るためには、現在の地域経済を支える基盤となっている既存産業を発展させる必要がある。また、そのなかでも基幹となる産業を中心に立地を推進することで、地域経済への大きな波及効果が期待される「地域の中核企業」の育成を目指す。

(2) 成長産業の集積

[地域の技術力を活かし、成長産業の集積を図る。]

本市産業の発展を図るため、今後成長が期待される産業を集積する。集積する成長産業は、日本の社会経済動向から考えるだけでなく、本市の企業等の技術・研究成果を活かすことができるという視点からも考える。

(3) 福井市の強みを活かした産業の立地

[本市の強みを活かし、多様な産業の立地を図る。]

本市の企業立地上の強みを活かし、多様な業種の立地を図る。立地を推進する上で、有利な条件と考えられる広域交通ネットワークの整備や豊かな生活環境といった観点から企業立地を推進する。

2. 企業立地の方向性

産業集積に向けて、企業立地の方向性を以下の通り定める。

(1) 基幹産業等の発展を促す企業立地を推進する

本市の主要な産業である製造業を軸として企業立地を推進する。その中で、本市の経済を長年牽引し、製造品出荷額等が製造業の中で最も多く、全国的に見ても集積度が高い繊維産業、及びそれに次ぐ製造品出荷額等で、テクノポート福井に集積が進んでいる化学産業を本市の基幹産業と位置付け、更なる発展を促す。

① 繊維産業の発展性

本市の繊維産業は海外産地の追い上げなどから、縮小傾向であった。しかし近年では、非衣料・産業資材など新分野への進出の動きや、高い競争力を有する高機能・高品質テキスタイルの開発・製造による海外産地との差別化の動き、さらに産官学金が連携して推進する「テキスタイルイノベーションプロジェクト」など、今後の発展につながる積極的な動きが見られる。

○ 非衣料・産業資材分野への進出

(例) ・カーシート生地(自動車産業)

- ・炭素繊維複合材料(航空機産業、自動車産業)
- ・人工血管、心臓修復パッチ、保育向け音響製品(健康医療産業)

○ 海外産地との差別化の動き

(例) ・女性インナーウェア用編レース

- ・高機能消臭素材
- ・偽造防止織ネーム
- ・反射輝度の高い反射材

○ 「テキスタイルイノベーションプロジェクト」実施による稼ぐ力向上

(例) ・SDGs対応の新技术、新製品の開発

- ・アパレルメーカーと繊維事業者をつなぐECプラットフォームの構築
- ・繊維産業の魅力発信

②化学産業の発展性

本市の化学産業は、「1業1社」体制を確立し、独自の市場をつくり、順調な伸びを示してきた。今後も特殊な機能により顧客のニーズを満たす「機能性化学品」の研究・開発により、自動車・健康・住宅分野への展開や、テクノポート福井への更なる企業集積による企業間連携及び技術革新が期待される。

○機能性化学品

(例)・リチウムイオン電池正極材(自動車産業)

・医薬中間体、ヘアカラー剤(健康医療産業)

・洗濯耐久型防炎剤(住宅産業)

(2)成長が期待される産業の立地を推進する

本市には、独自の技術を持ち、研究を行う企業等が数多く存在する。これらの技術や研究成果を活かし、今後成長が期待される産業分野での事業化、製品化を促進することにより、既存企業の成長産業への進出を促す。また、市外企業の誘致に取り組み、地域経済の活性化を図る。さらに、DXやゼロカーボンを進める国の動きを注視し、必要に応じて成長産業に位置づける。

①成長が期待される産業

日本の社会経済の動向や、本市の産業構造及び市内の企業等が保有する研究成果・技術をふまえると、以下の産業が、成長が期待される産業に位置付けられる。

○自動車関連産業

本市には、カーシート生地や内装部品の曲面印刷など、培った技術を活用して自動車産業に進出している例がある。また、ゼロカーボンに向けた電気自動車、燃料電池自動車等において必須となる二次電池に関する優れた技術を持つ企業があり、自動車産業の発展が期待される。

○航空宇宙関連産業

JAXAロケット「イプシロン」や「H-II Bロケット」に採用された防音材や、航空機エンジン用部材を開発、製造し、航空宇宙産業に進出している例がある。また、「福井県民衛星技術研究組合」に参画している企業もあり、さらなる発展が期待される。

○ICT関連産業

DXや農林水産業を始め、あらゆる産業の発展・高度化にICTの活用が期待できる。本市においても、既存産業と結びつく形での発展が見込まれる。また、他産業と比べてリモートワークへの転換の動きが活発な産業であるため、市外企業のサテライトオフィスの立地が見込まれる。

○健康医療関連産業

福井県嶺北地域における基本計画で重点促進区域への立地を想定している生体材料の研究施設や、繊維産業から人工血管の開発を行った企業、医療用アシストスーツの開発に関わった企業があり、健康医療産業へのさらなる進出等が期待される。

○エレクトロニクス関連産業

様々な分野の機器制御において重要な役割を担う半導体は、IoT社会の実現に向け、今後さらに需要が高まると考えられる。また、独自の組紐技術を活かし、軽くて曲がる使いやすい導波管の開発に携わった企業もあり、今後の発展が期待される。

○ロボット関連産業

近年の労働力不足に対応するため、AI・ロボット等を導入した省人化の動きが活発化している。人口減少・少子高齢社会が進展する中、省人化の動きはさらに加速すると考えられ、今後の発展が期待出来る。

○農商工関連産業

福井県嶺北地域における基本計画で重点促進区域への立地を想定している植物工場や、DXの推進に向けたスマート農林水産業の実現など、今後の発展が期待出来る。

②大学・企業等と連携した研究・技術開発

平成27年6月、福井県は県内企業や大学、高専、公設試等の研究機関、金融機関が連携する「ふくいオープンイノベーション推進機構(FOIP)」を設立。「宇宙」、「炭素繊維」、「ヘルスケア」、「AI、IoT、ロボット」を重点支援分野として、革新的な商品の研究・開発を支援するとともに、事業化に向けた技術営業を推進している。

また、産業用金属3Dプリンターを開発した工作機械メーカー等、市内には様々な独自技術を持つ企業が存在している。

○本市の企業等が持つ独自技術

(例)・産業用金属3Dプリンター

- ・ナノめっき技術による半導体や電子部品の接合めっき
- ・カスタムメイド人工骨製造

③今後、検討すべき国の取組

令和3年6月、国が策定した「成長戦略実行計画」にかかる取組を注視する。

- ・未来志向のDXの推進
- ・ゼロカーボンに伴う業態転換への支援
- ・先端半導体の生産拠点や次世代データセンターなどの立地

(3)本市の強みを活かした産業の立地を推進する

新型コロナウイルス感染拡大をはじめとする災害に対応するため、リモートワークへの転換や、生産拠点の国内回帰の動きが見られる。また、インターネットを利用した通信販売の拡大による物流需要の高まり、さらに「まち・ひと・しごと創生総合戦略」による地方拠点強化の動きなど社会経済の様々な動きを捉え、「福井らしさ」を念頭に企業立地を推進する。

立地が期待される産業等

日本の社会経済の動向や、本市の自然・地理的条件や社会環境等の「強み」を踏まえると、以下の産業等が、立地が期待されるものに位置付けられる。

○物流関連産業

舞鶴若狭自動車道や中部縦貫自動車道の開通などにより、三大都市圏への複数経路が確立するなど「広域交通ネットワーク」が整備される。

そのような中、インターネットを利用した通信販売の拡大に対応するため物流施設の需要の高まりが予想され、物流関連産業の発展が期待される。

○本社機能移転、サテライトオフィス設置

新型コロナウイルス感染症拡大を契機に本社機能移転やサテライトオフィス設置等を検討する企業が増加しており、本市への立地が期待される。

【参考】本市の強みの整理

- 自然、地理的条件による強み
 - ・広域交通ネットワークの整備
 - ・低い地震発生確率
- 社会的環境等の強み
 - ・安価な電気料金
 - ・良好な生活環境
 - ・高い教育水準

第3章 企業立地の取組方針

1. 各産業の取組方針

第2章で定めた企業立地の方向性に基づき、以下の方針で企業立地に取り組んでいく。

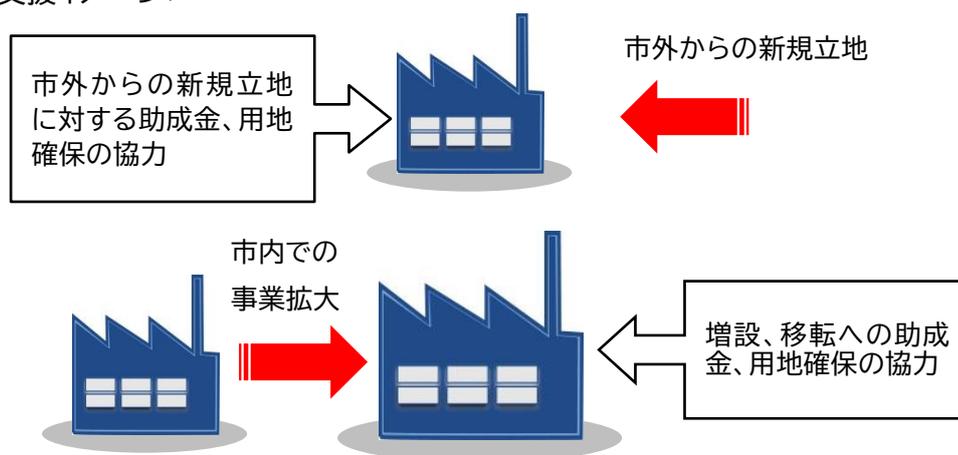
(1) 基幹産業等の発展を促す企業立地を推進する

本市の地域経済を支える製造業の立地を進めるとともに、基幹産業である繊維産業や化学産業の発展を促すためには、市外からの新規立地、市内企業の事業拡大に伴う増設、移転に対する支援や、研究・開発機能の強化を促すための支援が重要であることから、以下の内容で企業立地の推進に取り組んでいく。

① 市外からの新規立地、市内企業の事業拡大に伴う立地への支援

市外からの新規立地や、事業拡大に伴う増設、移転を促す。立地に対する助成を行うとともに、用地確保等の協力を行う。

<立地支援イメージ>

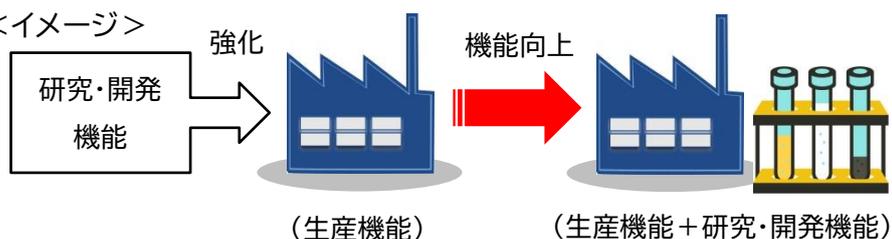


② 工場等の高機能化等への支援

研究・開発機能の強化を促すための支援を行うとともに、DXの推進による生産性の向上を目的とした「スマートファクトリー」への転換を支援し、工場等の機能向上につなげる。

また、研究・開発を行う上で必要となる技術者・技能者等、良質な人材確保についても支援を行っていく。

<イメージ>



【各種施策】

- ・市外企業の新規立地、市内企業の事業拡大に伴う増設、移転に対する助成制度
- ・市外企業の立地に対する助成率を優遇
- ・企業集積地域への立地に係る助成率を優遇
- ・研究、開発に関する設備投資等に対する助成制度
- ・研究員の雇用に対する助成制度
- ・企業立地に係る制度融資
- ・産官学金の推進ネットワークによる繊維産業の底上げ

(2)成長が期待される産業の立地を推進する

本市の企業等が保有する技術・研究成果を活かして立地を推進することが重要であることから、以下の内容で企業立地を推進していく。

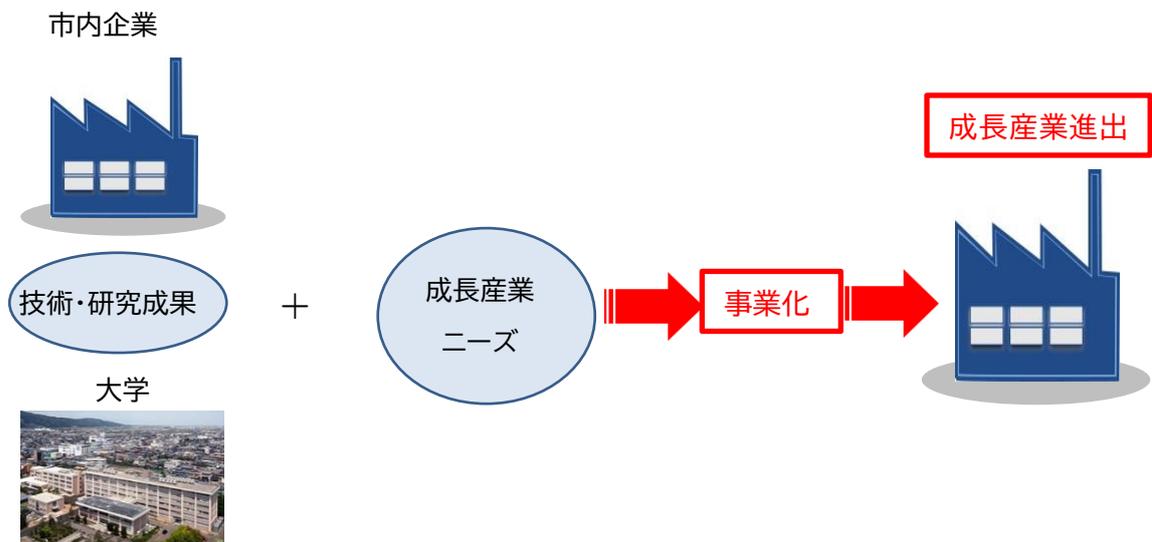
①技術、研究成果の活用

市内企業が自ら保有する技術・研究成果のほか、大学等の技術、研究成果を活用した製品の事業化などによる成長産業への進出を促進する。

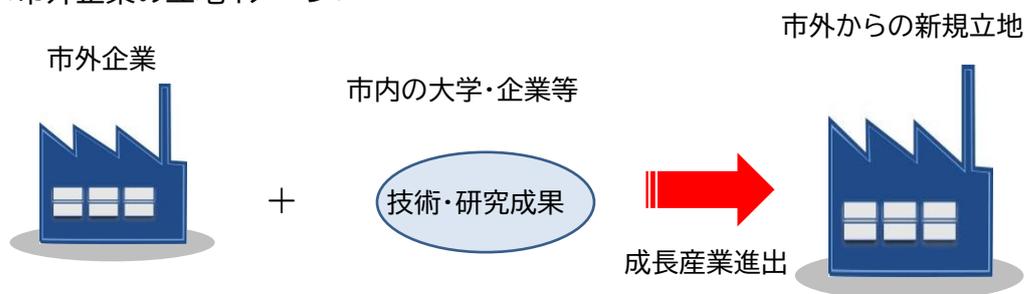
また、市内企業の成長産業への参入を目指し、新技術・新商品の開発、新分野への転換等に対する取組を支援する。

さらに、広域で進められている「ふくいオープンイノベーション推進機構(FOIP)」の研究成果の活用等、最新の研究動向も視野に入れた企業立地を進める。

<市内企業の立地イメージ>



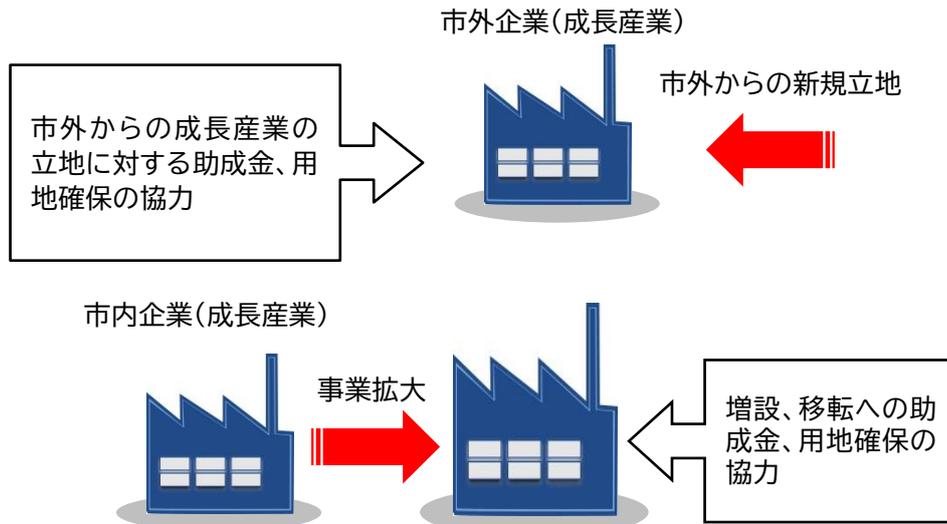
<市外企業の立地イメージ>



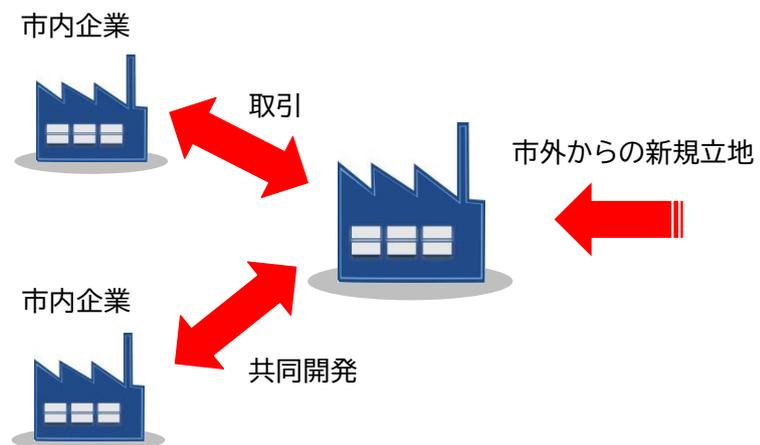
②成長産業の立地への支援

市外からの新規立地や、市内企業の事業拡大に伴う増設、移転を促すため、立地に対する助成や用地確保の協力を行うとともに、研究・開発機能の強化を促すための支援を行う。なお、市外からの新規立地にあたっては、市内の既存企業等との共同開発や取引等の連携が図られるよう支援を行う。

<立地支援イメージ>



<既存企業等との連携イメージ>



【各種施策】

- ・成長産業への参入を促すための助成制度
- ・企業の新技術等創出や創業に対する支援
- ・業種、分野、地域を超えた産学官の技術交流の促進
- ・新規立地企業に対する既存企業の技術等の紹介
- ・市外企業の新規立地、市内企業の事業拡大に伴う増設、移転に対する助成制度（再掲）
- ・市外企業の立地に対する助成率を優遇（再掲）
- ・企業集積地域への立地に係る助成率を優遇（再掲）
- ・研究、開発に関する設備投資等に対する助成制度（再掲）
- ・研究員の雇用に対する助成制度（再掲）
- ・企業立地に係る制度融資（再掲）

(3)本市の強みを活かした産業の立地を推進する

「北陸新幹線福井開業」、「3大都市圏への良好なアクセス」、「豊かな生活環境」、「低い地震発生率」といった本市の強みを活かした企業立地を推進するため、以下の内容で企業立地に取り組む。

①物流関連産業への支援

本市の地理的な強みを活かし、道路貨物運送業や倉庫業等の施設だけでなく、業種に関わらず製品の集荷・仕分・発送等を行う施設の立地を推進するため、立地に対する助成を行うとともに、用地確保等の協力を行う。

②本社機能施設・オフィスの立地に対する支援

新型コロナウイルス感染症の拡大を契機に地方分散型勤務を進める動きがある中、市外企業に対して本市の強みをPRし、本社機能施設やサテライトオフィスの立地に対する助成を行う。

また、北陸新幹線福井開業が迫る中、中心市街地の空きオフィスを活用した立地に対する助成を行う。

③情報発信の強化

東京事務所と連携して、展示会への出展や企業に対するアンケート調査など、首都圏を中心に、本市の強みや助成制度等の発信を強化し、企業立地につなげる。また、本市との関連性(出身地等)を活かし、情報を発信していく。

【各種施策】

- ・物流関連施設の立地に対する助成制度
- ・本社機能施設の立地に対する助成制度
- ・県外企業のサテライトオフィス立地に対する助成制度
- ・東京事務所や福井県との連携による情報発信の強化、発信内容の充実
- ・地域資源、企業立地事例の情報収集
- ・市外企業の新規立地、市内企業の事業拡大に伴う増設、移転に対する助成制度(再掲)
- ・市外企業の立地に対する助成率を優遇(再掲)
- ・企業集積地域への立地に係る助成率を優遇(再掲)
- ・企業立地に係る制度融資(再掲)

2. 産業用地の確保

市内の工業団地はほぼ分譲を完了しており、工業系用途区域内にまとまった土地を確保するのは難しい状況である。企業のニーズを踏まえ、産業用地の確保については下記のとおり対応していく。

(1) 化学関連産業等の工場

化学関連産業など工業用水を利用する企業や、大規模な用地を必要とする企業については、テクノポート福井の分譲地や、企業が所有している未利用地などへの立地を推進する。

(参考)

- ・テクノポート福井 分譲地:2.4ha(1区画)
- ・テクノポート福井 企業未利用地:22ha(2区画)
- ・波寄工場適地 立地未決定地:4.4ha(適地面積 4.4ha)

(2) 1ha を超える用地を必要とする工場等

不動産事業者や金融機関等と連携しながら工業系用途区域を中心に情報を収集して事業者提供し、立地を推進する。

市街化区域内での立地が難しいケースは、福井インターチェンジ、福井北インターチェンジ周辺及びインターチェンジにつながる国道沿線での立地を進める。

(3) 小規模な用地を必要とする工場等

不動産事業者や金融機関等と連携しながら空き工場や空き地の情報を収集して事業者提供し、立地を推進する。

(参考) 空き工場等活用助成金 登録数 2 件 (令和4年3月現在)

(4) オフィスを必要とする企業

不動産事業者や金融機関等と連携しながら中心市街地の空きオフィスに係る情報を収集して事業者提供し、立地を推進する。

(参考) 中心市街地オフィス立地助成金 登録数 9 棟 23 室 (令和4年3月現在)

【各種施策】

- ・立地に関する用地確保の協力
- ・空き工場、空きオフィスの登録
- ・各種事業者からの情報収集
- ・空き工場を活用した助成制度
- ・中心市街地の空きオフィスを活用した助成制度

3. 労働力の確保

顕在化する人手不足に対応するため、関係機関と連携して下記のとおり労働力の確保に取り組む。

(1) 誘致企業に対する人材確保の協力

誘致企業に対して、福井労働局と締結した雇用対策協定に基づく人材確保支援を行うとともに、雇用に係る情報提供を行う。

(2) 生産性の向上

労働生産性を向上させるため、中小企業が設備投資を通じて生産性の向上を図る取組等に対して支援していく。また、中小企業者の中核を担う人材の育成支援や、中小企業者のデジタル技術を活用したDX等への取組を支援することで、経営課題の解決や、生産性の向上を促す。

(3) 市内企業の情報発信及び就職の促進

市内企業の企業情報や求人情報を発信するとともに、高校生や大学生、県外在住の社会人等に市内企業を知る機会を設け、企業の特色や魅力を伝えることで、市内企業への就職を促進する。

(4) 若者が就職を希望する事業所等の誘致

県内の大学生を対象に行った就職等に関する意向調査によると、地元での就職を希望しない理由として「希望する企業がない」「希望の就職先が県外にある」と回答した学生が多かったことから、今後、若者の労働力を確保するため、ICT関連産業など、多くの若者が就職を希望する事業所の誘致に努めるとともに、本社機能施設、サテライトオフィス、研究開発施設の立地を推進する。

【各種施策】

- ・ハローワークと連携したミニ面接会の開催
- ・先端設備導入等に対する支援
- ・DX等に焦点を当てた講義、グループワーク等の実施
- ・企業情報や求人情報の発信
- ・高校生や大学生等を対象とした魅力ある市内企業のPR
- ・研究、開発に関する設備投資等に対する助成制度（再掲）
- ・研究員の雇用に対する助成制度（再掲）
- ・本社機能施設の立地に対する助成制度（再掲）
- ・県外企業のサテライトオフィス立地に対する助成制度（再掲）

4. 立地推進体制

(1) 関係機関との連携

企業立地に関係する機関・団体等（県、金融機関、不動産事業者、大学等）と連携を図りながら企業立地を推進していく。また、本市のみならず本県出身の企業経営者等とも連携を図り、効果的に各種施策を実施していく。

また、企業立地を推進するために必要となる産業や、先端技術等に関する専門的な知識については、必要に応じて学識経験者から助言を受けていく。

立地企業の課題となっている人材の確保については、福井市と福井労働局で提携した雇用対策協定に基づき、立地企業を対象としたミニ面接会を開催するなど企業の人材確保を支援していく。

(2) 庁内の推進体制

企業立地に関する情報を企業立地推進室に集約し、支援を確実に実施していく。必要に応じて関係部局との連絡会議を開催し、企業立地に係る対応方針等を迅速に決定していく。

また、首都圏に向けた情報発信については、東京事務所を活用し実施していく。

福井市企業立地戦略

平成27年3月策定
令和4年3月改定